

平成26年度

財 務 諸 表

第 7 期

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	1,074,991,558,244	
未収入金	391,147,732,315	
前払費用	140,260,387	
未収収益	71,627,397	
被保険者貸付金	66,116,414	
その他	710,848	
貸倒引当金	△ 4,157,973,752	
流動資産合計		1,462,260,031,853
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	273,046,304	
車両	3	
工具備品	27,328,714	
リース資産	17,862,512,356	
建設仮勘定	4,388,969,306	
有形固定資産合計	22,551,856,683	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	72,718,943	
ソフトウェア仮勘定	7,046,955,468	
無形固定資産合計	7,119,674,411	
3 投資その他の資産		
敷金	8,082,600	
投資その他の資産合計	8,082,600	
固定資産合計		29,679,613,694
資産合計		1,491,939,645,547

(単位:円)

科 目		金 額	
負債の部			
I	流動負債		
	未払金	600,775,967,072	
	未払費用	863,374,684	
	預り補助金	97,083,531	
	預り金	52,931,996	
	前受収益	9,176,634,737	
	短期リース債務	4,323,324,286	
	資産除去債務	75,467,175	
	仮受金	173,176	
	賞与引当金	1,050,543,423	
	役員賞与引当金	7,780,017	
	流動負債合計		616,423,280,097
II	固定負債		
	長期リース債務	12,595,047,829	
	退職給付引当金	16,574,751,168	
	役員退職手当引当金	31,949,391	
	固定負債合計		29,201,748,388
	負債合計		645,625,028,485
純資産の部			
I	資本金		
	政府出資金	6,594,277,976	
	資本金合計		6,594,277,976
II	健康保険法第160条の2の準備金		
	準備金	661,939,298,639	
	準備金合計		661,939,298,639
III	利益剰余金		
	当期末処分利益	177,781,040,447	
	(うち当期純利益)	(178,776,466,461)	
	(うち退職給付会計基準適用に伴う影響額)	(△ 995,426,014)	
	利益剰余金合計		177,781,040,447
	純資産合計		846,314,617,062
	負債・純資産合計		1,491,939,645,547

損 益 計 算 書

自 平成26年 4 月 1 日

至 平成27年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	金 額			
経常費用				
事業費用				
保険給付費			5,073,371,334,769	
拠出金等				
前期高齢者納付金		1,434,110,381,974		
後期高齢者支援金		1,755,221,333,572		
退職者給付拠出金		295,929,456,781	3,485,261,172,327	
介護納付金			896,725,697,311	
業務経費				
保険給付等業務経費				
人件費	9,471,762,328			
福利厚生費	16,986,520			
委託費	978,728,021			
郵送費	2,610,946,812			
減価償却費	1,278,946,506			
その他	908,795,900	15,266,166,087		
レセプト業務経費				
人件費	4,364,357,979			
福利厚生費	10,073,767			
委託費	697,131,453			
郵送費	325,796,655			
減価償却費	452,787,624			
その他	66,641,081	5,916,788,559		
保健事業経費				
人件費	4,289,936,470			
福利厚生費	9,992,552			
健診費用	78,451,496,977			
委託費	1,346,225,936			
郵送費	836,566,960			
減価償却費	652,512,072			
その他	1,033,374,875	86,620,105,842		
福祉事業経費		2,429,904		
その他業務経費		1,866,325,331	109,671,815,723	
一般管理費				
人件費		4,247,745,353		
福利厚生費		4,318,401		
一般事務経費				
委託費	5,652,791,218			
賃借料	2,200,307,975			
地代家賃	2,700,132,170			
修繕費	1,384,963,630			
その他	1,265,975,832	13,204,170,825		
減価償却費		526,845,794		
貸倒引当金繰入額		433,341,018		
その他		11,280,856	18,427,702,247	
事業費用合計				9,583,457,722,377

(単位:円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	316,860,900	316,860,900	
雑損		117,113	
事業外費用合計			316,978,013
経常費用合計			9,583,774,700,390
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		8,279,550,148,000	
任意継続被保険者保険料収益		82,218,437,359	
国庫補助金収益		1,380,060,567,958	
国庫負担金収益		8,272,673,000	
保険給付返還金収入		1,486,929	
診療報酬返還金収入		391,162,190	
返納金収入		4,379,949,461	
損害賠償金収入		6,202,912,340	
拠出金等返還金収入		146,763,675	
解散健康保険組合承継金		1,127,392,306	
その他		5,704,851	
事業収益合計			9,762,357,198,069
事業外収益			
財務収益			
受取利息	175,654,794	175,654,794	
雑益		18,383,290	
事業外収益合計			194,038,084
経常収益合計			9,762,551,236,153
経常利益			178,776,535,763
特別損失			
固定資産除却損		2	2
税引前当期純利益			178,776,535,761
法人税、住民税及び事業税			69,300
当期純利益			178,776,466,461

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 5,060,459,224,915
拠出金等支出	△ 3,509,717,447,756
介護納付金支出	△ 890,714,214,311
国庫補助金返還金支出	△ 12,589,317,534
被保険者貸付金支出	△ 275,075,900
人件費支出	△ 21,259,794,943
その他の業務支出	△ 103,053,402,288
保険料等交付金収入	8,378,987,330,000
任意継続被保険者保険料収入	83,621,463,246
国庫補助金収入	1,394,358,567,421
国庫負担金収入	8,272,673,000
拠出金等返還金収入	198,067,072
被保険者貸付返済金収入	297,428,302
その他の業務収入	10,944,841,491
小計	278,611,892,885
利息の支払額	△ 316,117,714
利息の受取額	107,610,958
法人税等の支払額	△ 69,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	278,403,316,829
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の取得による支出	△ 200,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 4,298,361,923
無形固定資産の取得による支出	△ 5,135,733,648
資産除去債務の履行による支出	△ 10,800
その他の投資活動による支出	△ 7,740,000
その他の投資活動による収入	202,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 209,441,643,541
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 3,290,136,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,290,136,525
IV 資金の増加額	65,671,536,763
V 資金期首残高	809,320,021,481
VI 資金期末残高	874,991,558,244

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	177,781,040,447
当期純利益	178,776,466,461
退職給付会計基準適用に伴う影響額	△ 995,426,014
II 利益処分類	177,781,040,447
健康保険法第160条の2の準備金繰入額	177,781,040,447
III 次期繰越利益	—

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 839,720,339,086円となります。

なお、法160条の2の準備金として積立てなければならない金額は 652,945,228,417円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～18 年
車両	3 年
工具備品	2～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

（５）役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 健康保険法第 160 条の 2 の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 46 条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

III 会計方針の変更

企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」（以下、「退職給付会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに割引率の決定方法を平均残存勤務期間による算定方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに準じており、当事業年度において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の退職給付引当金が 995,426,014 円増加し、利益剰余金が 995,426,014 円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

IV 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において事業費用・一般管理費・一般事務経費の「その他」に含めて表示していました「賃借料」及び「修繕費」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しました。なお、前事業年度における「賃借料」の金額は 2,097,732,958 円、「修繕費」の金額は 597,963,086 円です。

V 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 3,783,771,931 円

VI 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

VII キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	1,074,991,558,244 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000,000,000 円
資金期末残高	874,991,558,244 円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 6,866,654,581 円であります。

VIII 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,074,991,558,244	1,074,991,558,244	—
(2) 未収入金	391,147,732,315		
貸倒引当金	△4,157,973,752		
	386,989,758,563	386,989,758,563	—
(3) 被保険者貸付金	66,116,414	66,116,414	—
資産 計	1,462,047,433,221	1,462,047,433,221	—
(1) 未払金	600,775,967,072	600,775,967,072	—
(2) リース債務	16,918,372,115	17,174,208,294	255,836,179
負債 計	617,694,339,187	617,950,175,366	255,836,179

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

IX 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,280,763,236 円
会計方針の変更による累積的影響額	995,426,014 円
会計方針の変更を反映した期首残高	16,276,189,250 円
勤務費用	974,524,838 円
利息費用	152,996,466 円
数理計算上の差異の発生額	228,385,218 円
退職給付の支払額	△624,199,020 円
退職給付債務の期末残高	17,007,896,752 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	17,007,896,752 円
未積立退職給付債務	17,007,896,752 円

未認識数理計算上の差異	△433, 145, 584 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16, 574, 751, 168 円
退職給付引当金	16, 574, 751, 168 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16, 574, 751, 168 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	974, 524, 838 円
利息費用	152, 996, 466 円
数理計算上の差異の費用処理額	△46, 452, 088 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1, 081, 069, 216 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.94%

X 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0.150～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	75, 501, 825 円
時の経過による調整額	－円
資産除去債務の履行による減少額	△34, 650 円
期末残高	75, 467, 175 円

XI 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件 名	翌事業年度以降の支払予定額
本部事務所賃料等（市ヶ谷東急ビル）	174, 486, 300 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	3, 880, 058, 202 円
全国健康保険協会W A N 及び機器の運用保守・監視等業務委託	105, 922, 464 円
全国健康保険協会L A N 環境及び端末等の維持管理費	4, 902, 792, 684 円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務	3, 531, 351, 600 円

全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務	1,006,704,568 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーション保守業務	828,129,528 円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務	498,225,696 円
全国健康保険協会システム基盤・ハードウェア開発業務（間接業務システム関係）	112,340,432 円
レセプト画像参照システム刷新化対応作業	219,902,769 円
全国健康保険協会システム基盤運用保守・アプリケーション運用業務	9,716,965,200 円
合 計	24,976,879,443 円

XII 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XIII その他の注記

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 26 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成 26 年 4 月 9 日厚生労働省発保 0409 第 5 号厚生労働事務次官通知）の 3 及び平成 26 年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成 26 年 4 月 1 日厚生労働省発保 0401 第 3 号－4 厚生労働事務次官通知）の 3 に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況(*1)	残高(*2)
医療保険事業	2,110,100,000	2,015,271,469	94,828,531
特定健診事業	2,271,000	16,000	2,255,000
合 計	2,112,371,000	2,015,287,469	97,083,531

(*1) 健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 195,595,304 円を返還し、前事業年度に計上した預り補助金(期首残高 195,595,304 円)を全額取崩ししております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与等の明細

【健康保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額	摘要
有形固定資産	建物	250,198,112	81,757,678	-	331,955,790	58,909,486	273,046,304	
	車両	2,221,282	-	-	2,221,282	2,221,279	3	
	工具備品	151,779,958	7,259,416	2,162,173	156,877,201	129,548,487	27,328,714	
	リース資産	14,588,950,454	6,866,654,581	-	21,455,605,035	3,593,092,679	17,862,512,356	注1
	建設仮勘定	148,480,500	4,240,488,806	-	4,388,969,306	-	4,388,969,306	注2
	計	15,141,630,306	11,196,160,481	2,162,173	26,335,628,614	3,783,771,931	22,551,856,683	
無形固定資産	ソフトウェア	10,200,980,847	73,211,431	-	10,274,192,278	10,201,473,335	72,718,943	
	ソフトウェア仮勘定	2,362,626,000	4,684,329,468	-	7,046,955,468	-	7,046,955,468	注3
	計	12,563,606,847	4,757,540,899	-	17,321,147,746	10,201,473,335	7,119,674,411	

(注1) 当期増加額は、全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借によるもの(4,243,460,938円)等であります。

(注2) 当期増加額は、全国健康保険協会LAN環境及び端末等提供業務に係る委託作業によるもの(4,240,488,806円)等であります。

(注3) 当期増加額は、全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション設計・開発・データ移行業務によるもの(935,037,000円)等であります。

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	3,963,729,598	4,021,694,821	239,096,864	3,588,353,803	4,157,973,752	注1
賞与引当金	986,980,997	1,050,543,423	986,980,997	-	1,050,543,423	
役員賞与引当金	7,780,017	7,780,017	7,780,017	-	7,780,017	
退職給付引当金	15,122,454,958	2,076,495,230	624,199,020	-	16,574,751,168	注2
役員退職手当引当金	39,350,521	7,677,870	15,079,000	-	31,949,391	
計	20,120,296,091	7,164,191,361	1,873,135,898	3,588,353,803	21,822,997,751	

(注1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

(注2) 当期増加額は、退職給付会計基準適用に伴う影響額(995,426,014円)を調整した後の金額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	351,684,664,948	310,254,633,691	-	661,939,298,639	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	310,254,633,691	178,776,466,461	311,250,059,705	177,781,040,447	注2

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

(注2) 当期減少額は、退職給付会計基準適用に伴う影響額(995,426,014円)を調整した後の金額を計上しております。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,006,479,633,770	-	1,006,479,633,770	
後期高齢者医療費支援金補助金	222,181,493,560	-	222,181,493,560	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,560,347,000	-	2,560,347,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金(東日本大震災分)	16,000	-	16,000	
介護納付金補助金	147,093,053,457	-	147,093,053,457	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	32,132,000	-	32,132,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	10,800,000	-	10,800,000	
災害臨時特例補助金(医療保険)	2,015,271,469	-	2,015,271,469	
事務費負担金	8,272,673,000	-	8,272,673,000	
計	1,388,645,420,256	-	1,388,645,420,256	

(注) 上記の他、前期に未収交付金計上した高齢者医療制度円滑運営事業費補助金312,179,298円について、収益より控除しております。

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(5,038,220) 94,188,056	(2) 6	(-) 15,079,000	(-) 2
職 員	(6,612,245,668) 12,014,687,884	(3,211) 2,041	(-) 624,544,680	(-) 74
計	(6,617,283,888) 12,108,875,940	(3,213) 2,047	(-) 639,623,680	(-) 76

(注1)役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2)職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3)支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4)非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

船員保險勘定

貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在
(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	10,348,618,606	
未収入金	2,559,026,852	
未収収益	13,824,034	
貸倒引当金	△ 296,554,516	
流動資産合計		12,624,914,976
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	12,851,224	
工具備品	6,116,274	
有形固定資産合計	18,967,498	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	107,048,082	
無形固定資産合計	107,048,082	
3 投資その他の資産		
金銭の信託	30,335,514,175	
投資その他の資産合計	30,335,514,175	
固定資産合計		30,461,529,755
資産合計		43,086,444,731

(単位:円)

科 目		金 額	
負債の部			
I	流動負債		
	未払金	3,286,004,548	
	未払費用	10,090,139	
	預り補助金	10,310,942	
	前受収益	128,675,125	
	資産除去債務	294,000	
	賞与引当金	24,188,158	
	役員賞与引当金	1,348,996	
	流動負債合計		3,460,911,908
II	固定負債		
	退職給付引当金	407,493,638	
	役員退職手当引当金	507,109	
	固定負債合計		408,000,747
	負債合計		3,868,912,655
純資産の部			
I	資本金		
	政府出資金	465,124,590	
	資本金合計		465,124,590
II	船員保険法第124条の準備金		
	準備金	37,868,030,027	
	準備金合計		37,868,030,027
III	利益剰余金		
	当期未処分利益	884,377,459	
	(うち当期純利益)	(905,400,035)	
	(うち退職給付会計基準適用に伴う影響額)	(△ 21,022,576)	
	利益剰余金合計		884,377,459
	純資産合計		39,217,532,076
	負債・純資産合計		43,086,444,731

損 益 計 算 書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額			
経常費用				
事業費用				
保険給付費			25,909,446,280	
拠出金等				
前期高齢者納付金		4,100,920,100		
後期高齢者支援金		6,396,840,164		
退職者給付拠出金		1,166,894,348	11,664,654,612	
介護納付金			3,378,698,506	
業務経費				
保険給付等業務経費				
人件費	270,709,705			
福利厚生費	361,786			
委託費	10,902,905			
郵送費	23,244,004			
減価償却費	104,161,877			
その他	38,179,521	447,559,798		
レセプト業務経費				
人件費	23,054,091			
福利厚生費	47,661			
委託費	6,198,026			
郵送費	803,464			
減価償却費	3,954,822			
その他	481,918	34,539,982		
保健事業経費				
健診費用	285,772,726			
委託費	149,820,522			
郵送費	4,845,347			
その他	490,980	440,929,575		
福祉事業経費				
福祉事業給付金	1,641,386,246			
委託費	182,452,547			
郵送費	4,137,631			
減価償却費	3,643,888			
その他	2,952,566	1,834,572,878		
その他業務経費		22,008,996	2,779,611,229	
一般管理費				
人件費		115,855,945		
福利厚生費		100,762		
一般事務経費				
委託費	195,640,149			
地代家賃	98,200,016			
システム関連費	118,812,829			
その他	40,258,759	452,911,753		
減価償却費		1,572,742		
貸倒引当金繰入額		9,673,920		
その他		1,142,079	581,257,201	

(単位:円)

科 目		金 額		
事業費用合計				44,313,667,828
経常費用合計				44,313,667,828
経常収益				
事業収益				
保険料等交付金収益			34,834,563,000	
疾病任意継続被保険者保険料収益			1,261,536,855	
職務上年金給付費等交付金			5,911,196,854	
国庫補助金収益			2,793,051,783	
国庫負担金収益			199,587,000	
診療報酬返還金収入			3,096,947	
返納金収入			78,056,526	
損害賠償金収入			33,042,630	
拠出金等返還金収入			262,791	
その他			3,000	
事業収益合計				45,114,397,386
事業外収益				
財務収益				
受取利息		1,967,695		
金銭の信託運用益		82,164,923	84,132,618	
雑益			2,319,125	
事業外収益合計				86,451,743
経常収益合計				45,200,849,129
経常利益				887,181,301
特別利益				
固定資産受贈益			18,219,434	18,219,434
税引前当期純利益				905,400,735
法人税、住民税及び事業税				700
当期純利益				905,400,035

【船員保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 25,907,037,902
拠出金等支出	△ 11,803,512,979
介護納付金支出	△ 3,376,210,506
国庫補助金返還金支出	△ 166,620,335
被保険者貸付金支出	△ 170,700
人件費支出	△ 367,121,599
その他の業務支出	△ 2,983,376,067
保険料等交付金収入	35,155,000,000
疾病任意継続被保険者保険料収入	1,316,409,157
国庫補助金収入	8,897,733,725
国庫負担金収入	199,587,000
拠出金等返還金収入	486,158
被保険者貸付返済金収入	170,700
その他の業務収入	128,158,991
小計	1,093,495,643
利息の受取額	1,967,695
法人税等の支払額	△ 700
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,095,462,638
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,034,029
無形固定資産の取得による支出	△ 69,132,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 70,166,974
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金の増加額	1,025,295,664
V 資金期首残高	9,323,322,942
VI 資金期末残高	10,348,618,606

【船員保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目		金 額
I	当期末処分利益	884,377,459
	当期純利益	905,400,035
	退職給付会計基準適用に伴う影響額	△ 21,022,576
II	利益処分類	884,377,459
	船員保険法第124条の準備金繰入額	884,377,459
III	次期繰越利益	—

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は 38,752,407,486円となります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

償却原価法（定額法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	13～15 年
工具備品	5～15 年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年 4 月 23 日法律第 30 号）附則第 26 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 27 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 船員保険法第 124 条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令（昭和 28 年 8 月 31 日政令第 240 号）第 28 条に定める基準により、計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

6. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

III 会計方針の変更

企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」（以下、「退職給付会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに割引率の決定方法を平均残存勤務期間による算定方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに準じており、当事業年度において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の退職給付引当金が 21,022,576 円増加し、利益剰余金が 21,022,576 円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

IV 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において事業費用・一般管理費・一般事務経費の「その他」に含めて表示していました「システム関連費」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しました。なお、前事業

年度における「システム関連費」の金額は 31,802,913 円です。

V 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 54,628,106 円

VI 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

VII キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	10,348,618,606 円
資金期末残高	10,348,618,606 円

VIII 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,348,618,606	10,348,618,606	—
(2) 未収入金	2,559,026,852		
貸倒引当金	△296,554,516		
	2,262,472,336	2,262,472,336	—
(3) 金銭の信託	30,335,514,175	30,439,063,428	103,549,253
資産 計	42,946,605,117	43,050,154,370	103,549,253
(1) 未払金	3,286,004,548	3,286,004,548	—
負債 計	3,286,004,548	3,286,004,548	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

IX 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	359,472,915 円
会計方針の変更による累積的影響額	21,022,576 円
会計方針の変更を反映した期首残高	380,495,491 円
勤務費用	21,244,455 円
利息費用	3,576,370 円
数理計算上の差異の発生額	6,461,035 円
退職給付の支払額	－円
退職給付債務の期末残高	411,777,351 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	411,777,351 円
未積立退職給付債務	411,777,351 円
未認識数理計算上の差異	△4,283,713 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407,493,638 円
退職給付引当金	407,493,638 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407,493,638 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	21,244,455 円
利息費用	3,576,370 円
数理計算上の差異の費用処理額	△3,292,738 円
確定給付制度に係る退職給付費用	21,528,087 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.94%

X 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（4～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	294,000 円
時の経過による調整額	－円
期末残高	294,000 円

XI 重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

XII 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XIII その他の注記

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成26年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成26年4月9日厚生労働省発保0409第5号厚生労働事務次官通知）の3及び平成26年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成26年4月1日厚生労働省発保0401第3号－4厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

(単位：円)

対象事業	受入額	使用状況(*1)	残高(*2)
医療保険事業	10,975,000	668,058	10,306,942
特定健診事業	4,000	—	4,000
合 計	10,979,000	668,058	10,310,942

(*1) 船員保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 10,047,189 円を返還し、前事業年度に計上した預り補助金（期首残高 10,047,189 円）を全額取崩ししております。

附属明細書

(船員保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与等の明細

【船員保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引 期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	18,034,064	1,034,029	-	19,068,093	6,216,869	1,255,641	12,851,224	
	工具備品	51,258,077	3,269,434	-	54,527,511	48,411,237	8,487,737	6,116,274	
	計	69,292,141	4,303,463	-	73,595,604	54,628,106	9,743,378	18,967,498	
無形固定資産	ソフトウェア	595,366,727	75,277,960	-	670,644,687	563,596,605	103,589,951	107,048,082	注1
	ソフトウェア仮勘定	9,702,420	-	9,702,420	-	-	-	-	
	計	605,069,147	75,277,960	9,702,420	670,644,687	563,596,605	103,589,951	107,048,082	

(注1) 当期増加額は、レセプト自動点検機能追加による船員保険システム改修(平成26年度)によるもの(29,845,800円)等であります。

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	306,705,449	296,554,516	19,824,853	286,880,596	296,554,516	注1
賞与引当金	22,564,220	24,188,158	22,564,220	-	24,188,158	
役員賞与引当金	1,348,996	1,348,996	1,348,996	-	1,348,996	
退職給付引当金	364,942,975	42,550,663	-	-	407,493,638	注2
役員退職手当引当金	401,479	105,630	-	-	507,109	
計	695,963,119	364,747,963	43,738,069	286,880,596	730,092,417	

(注1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

(注2) 当期増加額は、退職給付会計基準適用に伴う影響額(21,022,576円)を調整した後の金額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590	-	-	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	38,565,982,557	-	697,952,530	37,868,030,027	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	△ 697,952,530	905,400,035	△ 676,929,954	884,377,459	注2

(注1) 当期減少額は、前期損失処理による取崩額であります。

(注2) 当期減少額は、退職給付会計基準適用に伴う影響額(21,022,576円)を調整した後の金額を計上しております。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	2,776,986,000	-	2,776,986,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	12,259,000	-	12,259,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	3,138,725	-	3,138,725	
災害臨時特例補助金(医療保険)	668,058	-	668,058	
事務費負担金	199,587,000	-	199,587,000	
計	2,992,638,783	-	2,992,638,783	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(58,466) 17,152,656	(0) 1	(-) -	(-) -
職 員	(43,135,060) 277,912,958	(21) 44	(-) -	(-) -
計	(43,193,526) 295,065,614	(21) 45	(-) -	(-) -

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。